

市議会への請願や陳情

◆どなたでも提出できます

市民の皆さんは、身近で困っている問題について市議会にその実情を訴えることができます。これを請願や陳情といえます。

◆提出には、次のことに注意してください

- ・書式は《例》を参考に、日本語で簡潔にまとめてください。内容が2件以上にわたるときは、1件ごとに提出してください。
- ・請願（陳情）者が複数の場合は、代表者を決めてください。
- ・請願（陳情）は、必ず議会事務局へ持参してください。
- ・定例会初日前3日（土・日曜日、休日を除く）までに提出してください。郵送の場合は、請願（陳情）として受け付けることはできませんが、要望書として全議員に配付します。
- ・請願（陳情）者の住所・氏名は一般に公開されますので、あらかじめご了承ください。

※請願には1人以上の紹介議員が必要ですが、陳情には必要ありません。請願と陳情の違いなど詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

《例》

〇〇〇に関する請願(陳情)

平成 年 月 日

綾瀬市議会議長
〇〇〇〇 殿

紹介議員
(署名または記名押印)
請願(陳情)者
住所
氏名 〇〇〇〇 印

趣旨
.....

理由
.....



3月23日、「あやせ健康ファミリーマラソン」が開催されました。柔らかな春の日差しの下、149組、348人の参加者は仲良くゴールしました。綾瀬スポーツ公園にて。

請願・陳情の審査結果

付託委員会	件名	審査結果
議会運営	市議会議員数の削減について	26. 3. 3 趣旨不承
総務教育	綾瀬市における国旗掲揚の適切な実施に関する陳情	26. 3. 6 趣旨了承
市民福祉	国民健康保険への国庫負担増額を求める陳情書	26. 3. 4 趣旨不承
	要支援者に対する介護予防給付継続と利用者負担増中止を求める陳情書	26. 3. 4 趣旨不承
	放課後児童クラブ施設公設化を求める陳情	26. 3. 4 趣旨了承



市公認キャラクター「ブタッコリ〜」

「あやせ市議会だより」は、直接お届けしています

あやせ市議会だよりは、市シルバー人材センターの会員が配布しています。

お手元に届かない場合は、同センター(☎70-3088)へご連絡ください。

次号は、8月15日発行です。

市議会本会議の様子をインターネットで!

市議会では、本会議の審議の様子をインターネットで映像配信しています。配信方法は、議場の様子をそのまま公開する「生中継」と終了した会議を日程などから探すことができる「録画中継」の2種類です。

- 生中継～本会議の開会中に公開します
- 録画中継～会議終了後4日程度（土・日曜日、休日を除く）で公開します
現在、平成21年6月定例会から平成26年3月定例会までの録画中継を配信しています

市議会ホームページの「本会議インターネット中継」をクリックすると、視聴方法の選択画面に進みます。

○市議会ホームページ

<http://www.city.ayase.kanagawa.jp/gikai/gikaitop.html>